

再生利用事業登録証明書

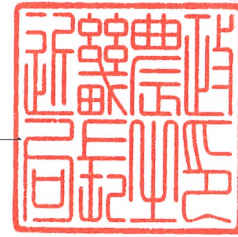
令和 8年 1月 22日

住 所 兵庫県姫路市網干区浜田 1223 番地の 10

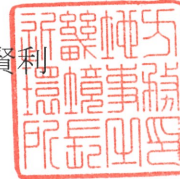
氏 名 ハリマ産業エコテック株式会社
代表取締役 梶原 成郎

食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律第 11 条第 1 項の登録を受けた事業場であることを証する。

近畿農政局長 志知 雄



近畿地方環境事務所長 伊藤 賢利



登録番号	28-1-4	登録年月日	令和 8年 1月 22日
登録の有効期限	令和 13年 1月 18日		
再生利用事業の内容	肥料化事業		
再生利用事業を行う事業場の所在地	兵庫県姫路市網干区浜田 1223 番地の 10、1223 番地の 17、1223 番地の 28、1223 番地の 29、1554 番地の 5、1554 番地の 13、1555 番地の 8、1555 番地の 23、1223 番地の 22、1554 番地の 9		
再生利用事業を行う事業場の名称	ハリマ産業エコテック株式会社 本社工場、第二工場		